生徒・保護者向けいじめ防止啓発リーフレット

老上中生を いじめから守るために







宣言文



私たち老上中学校生徒会は、次の通り宣言します。

- 一、一人ひとりの人権を大切にし、あらゆる差別 につながる行為・発言はしません。
- 二、イジメは人の心を傷つけ、人権を踏みにじる 最大の凶器であることを常に意識し、行動し ます。
- 三、イジメを受けたときは『やめて』とはっきり言い、周りの人にも知らせ『イジメは人権侵害だ!』ということを訴えます。
- 四、イジメをしている人を見たら、勇気をもって 『やめよう!』と言います。
- ●以上のことを守り、老上中学校の生徒全員が基本的人権を尊重し合い、みんなが気持ちよく楽しい学校生活を送れる学校にします。

2007年1月12日 老上中学校 生徒会

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」では、次のように定義されています。「パソコン・携帯電話での中傷、悪口」などの種類も追加されました。

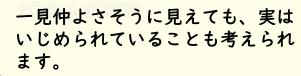
ご存じですか?現在のいじめの定義

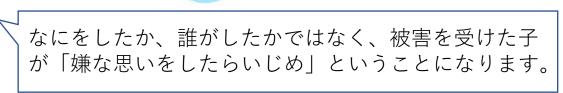
「いじめ」とは「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的的は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

【いじめ防止対策推進法より抜粋】

つまり、いじめとは…

- ○加害者と被害者が知り合い同士
- ○「嫌な気持ちになった」「痛い思いを した」など心身の苦痛を感じているもの
- ○心理的または物理的な影響を与える行為





こんなことが「いじめ」です。

- (1) からかわれたり、嫌なことを言われたりする。
- (2)仲間外れ、無視される。
- (3) 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする。
- (4) ひどくけられたり、プロレス技をかけられたりする。
- (5) 物をかくされたり、壊されたり、捨てられたりする。
- (6)嫌なことやはずかしいこと、危険なことをされる。
- (7) インターネット上で悪口などを書かれる。



誰もがいじめられる側、いじめる側になる可能性があります。お子さん は、保護者の声かけを待っているかもしれません。お子さんの様子、変 化を見逃さないようにすることが大切です。



こどもの変化 買った覚えのないものを 持っている。 与えたお金以上のものを 持っている。または、お小 遣いでは買えないものを 持っている。 親の言うことを聞かなくなり、 言葉遣いが荒くなる。 親が部屋に入ることを極端に 嫌がるようになった。 洗濯物を自分ですると急に言 い出す。 生活の変化 朝、なかなか起きられない П 朝になると色々な理由をつけ て学校を休みたがる。 明らかな遅刻、早退が増えた。 П 食欲がない。 服が汚れたり、破れたりし П

友だち関係の変化

- 親しい友だちが遊びに来な い。遊びに行かない。 学校や友だちに対する不平、 不満を言うことが増える。
 - 転校したい、消えてしまい たいなどの話をするように なる。

家庭での変化

- 表情が暗く、会話が少なく なる。
- イライラし、家族や物にあ たる。
- 自分の部屋に閉じこもって いる時間が増える。
- 家からお金を勝手に持ち出 П したり、必要以上にお金を 無心する。
- 学校で使うものや持ち物が なくなったり、壊れたりし ている。
- 教科書やノートに落書きを されたり破られたりしてい る。

П

アングラグ でキャッチするために

自分を否定するような言動

夜、寝られていない。



ている。

が増える。

- ●子どもと過ごす時間を作りましょう。
- ●子どもの様子にアンテナを張りましょう。
- ●悩みがあれば誰かに相談することが大切である ことを子どもに伝えましょう。

テクノロジーの発達スピードがめざましく、スマートフォンやSNSでのトラブルやいじめが複雑になり、見えにくくなっています。



こんな状況にご注意ください。いじめになりうります。

- ●本人に許可なくSNSに写真を投稿したり、グループラインにアップした。
- ●位置情報サービスを利用して自宅等を特定し他人に教える。
- ●もらった写真を加工して、他人に見せる。
- ●偽アカウントを作成し、第三者になりすまして、悪口を書き込んだり、送 信したりする。
- ●匿名性の高い質問箱(インスタ等)に誹謗中傷を書き込む。

個人情報

個人情報を掲載すると犯罪に巻き込まれる危 険性があることを子どもに理解させましょう。

誹謗中傷

特定の個人に対する悪口や誹謗中傷は、罪に問われる場合があることを伝えましょう。

ネット 対策 インターネットの有害サイトを閲覧できない ようにするフィルタリングを設定しましょう。

SNSや掲示板で誹謗中傷、悪口を書かれ 削除したいと思ったら…

ネット上の書き込みを学校が把握することは難しく、学校が常に監視して関わっていくことには限界があります。ネット上の書き込みの削除依頼は、**原則として、本人または保護者が行うことになりま** す。学校はその方法などについて助言を行い、支援します。犯罪性が高い場合は、警察に通報することも重要です。





違法・有害情報相談センター

インターネット上の違法・有害情報に対して適切な対応を促進する目的で、 対応に関するアドバイスや関連情報の提供等を行う相談窓口です。インター ネットにおける違法・有害情報に対する削除等の対応方法について教えてくれ ます。

http://www.ihaho/jp



インターネット・ホットラインセンター

インターネット上の違法・有害情報に関する通報を警察庁に情報提供し、サイト管理者等に送信防止措置を依頼する等の業務を行っています。相談窓口ではありません。

http://www.internethotline.jp

いじめ未然防止の取組

いじめ0プロジェクト

6月、9月のいじめ撲滅強化月間にあわせて、いじめ防止に関わる学習を行っています。各クラスで資料映像を見て、どうすればいじめは防げるかを話し合い、いじめをなくすためにできることを考えました。クラスの宣言文という形で全校に発表しています。

2. いじめアンケートの実施

毎学期に I 回、いじめアンケートを実施し、いじめを受けていないか、または見聞きしていないかを確認しています。もし、認知した場合はすぐに聞き取りや状況確認を行います。

3. 教育相談の実施

年に3回、担任と面談をする教育相談期間があります。教育相談シートには、いじめについての質問があり、いじめの被害にあっていないか、周囲でいじめはないかなどを聞き取っています。

4. 道徳、総合学習で人権について学習

特設の授業だけでなく、日常の学習活動の中で人権学習を実施しています。また、いじめにつながりやすいSNSやスマートフォンの使い方についても、資料や講演会等で学習します。

老上中「いじめ基本方針」より

ししじめ かも…と思ったら… に気がついたら

<u>老上中の先生はチームー丸となり、</u> 解決のために動き出します!



☆気がついた人は、どの先生でもいいので知らせてください。先生に話しにくい場合は、友だちや家の人に伝えてください。

☆知らせを聞いた人は、先生に伝えてください。知らせ を聞いた先生から老上中の先生たちに必ず伝わります。 いじめを認知したら… 学校問題対策委員会・いじめ対策 委員会を開き、解決に向かうまで 何度も対策委員会を開きます。

【対策委員会メンバー】 関係する学年や学級の先生 生徒指導主事・校長・教頭 養護教諭・教育相談担当の先生 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー





詳しく調べます。

☆いじめをしたかもしれない人、いじめをされたと感じた人、様子を見ていた人などから、それぞれ話を聞きます。 状況に応じて、授業中に話を聞く事もあります。

いじめをした子などを指導します。
☆いじめの内容によっては学校以外の人に協力してもらうこともあります。

謝罪の場を設定。

- ☆被害本人、保護者の思いに沿って謝罪の 場を設定します。
- ☆いじめをされた子どもと保護者が、今の 気持ちを話します。
- ☆学校(先生)から、これからの見守り、 再発防止等について話をします。

保護者に連絡します。

☆いじめをした子、された子、両方の保護 者に連絡して起こったことを伝えます。

~ その後の様子 見守り状況を保護者に伝えます。

☆指導後の学校での様子をお伝えします。 発生から3ヶ月を目処にいじめが止んで いるかの確認をします。

同じ事が二度と起こらないよう 再発防止に取り組みます。

- ☆同じことが起きないよう、再発を防ぐ取 組をします。
- ☆いじめ発生後、いじめが継続していない か、本人、保護者に定期的に確認を行い ます。